2020年5月1日

報道関係各社 御中

桃山学院教育大学 新型コロナウイルス感染症対策に対する 緊急修学支援金(5万円)の給付等の支援策を決定

桃山学院教育大学(大阪府堺市、学長:梶田叡一)では、新型コロナウイルス感染症対策に伴うオンライン (遠隔)授業の実施等に伴う学生の学修環境整備等のため、以下のような緊急支援策を決定いたしました。 今後も学生が安心して学修に取り組めるよう、教職員が全力で学生支援に取り組みます。

1. 緊急修学支援金の給付について

学修・通信環境整備への負担軽減のための緊急支援策のひとつとして、学生に対して一律 5 万円の給付を 行います。

2. 家計が急変(新型コロナウイルス感染症の影響を含む)した学生に対する支援

日本学生支援機構奨学金に加え、授業料の納付が困難となった学生を対象とした独自支援(授業料減免制度)を行っています。

3. 教員採用試験・就職に関する支援

教員採用試験を含む免許・資格試験や就職を控えている学生に向け、今後、一人ひとりに寄り添った支援を検討してまいります。

また、今後も状況の変化に応じ、速やかに必要な施策を検討し実施してまいります。

<新型コロナウイルス感染症対策に伴う本学の支援について>

https://www.andrew-edu.ac.jp/news/2020/kpg9ht00000026wv.html

以上

【本件広報に関する問合せ】 学校法人桃山学院 経営企画課 広報室 〒594-1198 大阪府和泉市まなび野 1-1 TEL 0725-54-3131 FAX 0725-54-3203 ∕E-mail koho09@andrew.ac.jp